

Title	近世に於ける銀行の集中運動に就て
Sub Title	
Author	高島, 佐一郎
Publisher	三田学会
Publication year	1913
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.7, No.4 (1913. 10) ,p.727(105)- 751(129)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19131022-0105">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19131022-0105</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

れた範圍に於てはこの訪問は單に露國の君主との年來の舊交を温められたのみで、國王が賓客として迎へた歐洲列國君主の名簿は茲に延長されたのである。

各國の王室の盛衰常なきを見ては、國王は自から深く同情を寄せられたので、友人ではあり、姻族ではあり且近く賓客として迎へた葡萄牙國王カルロスが、皇太子と共に一九〇八年の二月二日にリスボンで、弑せられたことを聞いた時は深く慟哭せられた。葡萄牙の王妃アメリーは三月以前にウインザーに各國の高貴の集まつた際、實に重なる賓客であつた。國王、王妃その他皇族は悲哀の痛切なるを示されんとて、先例を破て、二月八日マンチエスタ廣場附近のスパニッシュ、プレースのセント、ジエームスの寺院で弑逆に遭ふた前王の爲に舉行した鎮魂祈禱式に參列せられた。宗教改革ありしより以來、英國の君主が英國内で舊教の禮拜式に參列した

のは、是が嚆矢である。國王の内意により翌日セント、ポールの伽藍で更に記念祈禱式を舉行し國王は皇族と共に再び參列せられた。上下兩院とも上奏文を捧呈し、暴行を怒り且深く之を悲ひの意を表明した。國王の衷心より出でた同情は前王の幼子にして新に葡萄牙國王となれるマノエルの上に注かれ、翌年十一月ウインザーに於て青年國王を歓迎し、ガーター勳章を授けられ、十一月十六日公式の宴會で「歴史上我國最古の同盟國の嗣君」と呼び給ふた。マノエル王はエドワード王の迎へた最後の國賓であつた何か是には奇しき因縁があつたのかも知れぬ。マノエル王の國王としての經歷は極めて短く、エドワード王の崩後五箇月ならざるに、王の臣民は共和政體を樹立して王を王位より斥けたのでマノエル王は難を英國に避けられた。

(をばり)

### 近世に於ける銀行の集中運動に就て

高島佐一郎

目次

序論

第一章 銀行の組織上の集中運動

第二章 銀行の經營上の集中運動

第一節 經營上の集中運動の内容

第二節 場所的集中運動

第三節 資本的集中運動の二種類

第一款 縱斷的集中運動

第二款 橫斷的集中運動

第四節 經營上の集中運動の影響

### 序論

凡そ近世に於ける銀行の組織、經營及び業務の上に作用せる大勢力は之を集中運動及び分化運動の二と爲すべし。

惟ふに特化せられたる近世金融上の需要は銀行業務を驅て整然たる分化を促進せしめ、斯く

分岐せる多數種類の業務を經濟的に遂行せしが爲に謂はゆる銀行の分業を現出せるものにして倫敦に於ける金融業七要素の分立の如き其著例なりとす(一)。之と同時に、經濟發達し資本の蓄積及び資本需要の集中愈々大に又他の企業の資本的經營の壓力あり、群小銀行間の自殺的競争あり、更に株式會社組織熱の横流するあり、此需要と趨勢とに應へむが爲め事業經濟上に集中運動勃興し、爰に銀行の組織、經營上にも抵抗すべからざる一大勢力を醸成したるを看るべく英、獨兩國の銀行業に於ける集中運動は其模範的なるもの也(二)。而して本邦の銀行亦大勢に順行するものなることは容易に認め得べし。

依是觀是、分化及び集中運動は必然的なる因果關係を有するものにして、分化は集中の發現を前途として先づ起り、集中せむが爲に分化せるものなるが故に、二者は近世經濟の産せる双生兒なりと觀ずることを得べし。併乍、翫て眼

を最近銀行の動態觀察に局限すれば、銀行業分  
 化の大勢は十九世紀末略々完成の域に達せるの  
 事實を發見すべし、今日の銀行界の大勢は、斯  
 かく銀行業務上及び銀行間の分化の經濟的效果  
 を具有する所の集中運動が、組織上に、將に經  
 濟上に、澎湃として獨り勢威を逞しうするを觀  
 る也。

今、此集中運動の働因、大勢、道程及び影響  
 に亘りて其經濟的機能を研究するに當りては之  
 を組織上の集中及び經營上の集中に二大別して  
 各別に觀察するの適當なるを覺ふ。

註(一) F. Straker, The Money Market, pp. 47 ff.

F. F. Steele, Present-day Banking, pp. 36-36.

後者に就ては拙譯(英國金融界に於ける仲立  
 人)あり、國民經濟雜誌第十五卷第一號

(二) F. E. Steele, op. cit., pp. 17-26.

C. Comant, The Principles of Money and  
 Banking, Vol. I, pp. 288-302.

### 第一章 銀行の組織上の集 中運動

企業の組織といへば言ふ迄もなく法律上の觀  
 念に屬し經濟上の概念にあらずと雖も、私法上  
 の規定は概ね經濟上の必要より發生し、組織上  
 の變遷と經濟上の進化との間には一定の因果關  
 係を有するものなるが故に、銀行經營上の集中  
 運動を研究せんが爲には、其前提として、組織  
 上に現はれたる銀行の變遷、之を具象して謂へ  
 ば、簡人組織より株式組織への漸展、推移の原  
 由及び大勢を略叙し、進んで其影響に論及せざ  
 るべからざる也。

按するに彼の經濟的機能相似たる所尠なから  
 ざる保險業の主體に就ては各國の法制概ね法人  
 たることを要件と爲すに拘らず、わが銀行の組  
 織に就ては殊特銀行を除く外、組織自由の主義  
 を採用するもの、如く、即ち自然人たるも法人  
 たるを問はざる也。而て自然人が銀行の主體

たる場合は所謂簡人組織にして當然無限責任な  
 りとす、法人が銀行の主體たる場合は各國の法  
 制に依りて異り、獨逸法系にありては合名、合  
 資、株式、株式合資の四形態あり、英吉利法系  
 にありては合名及び株式組織を普通と爲す、而  
 して其責任に就ては法律の定むる所に依る也。

今や進みて銀行變遷の大勢を叙せんとするや  
 先づ近世の意味に於ける株式組織の搖籃たりし  
 英國の史跡を辿るを適當と爲すべし。

最古の組織たる個人銀行は經營上の長短容易  
 に決し難しと雖も一切の企業が資本的に經營せ  
 らるゝ近世經濟組織中に立て其資本的特質を最  
 も顯明に具有せざるべからざる近世銀行組織と  
 しては漸次凋落の非運に陥るを免れず。一八三  
 二年中、彼の有名なる Lord Averstone は銀行  
 業が株式組織として成功せざるべき理由を切論  
 したりと雖も(一)事實は正反對の方向に走り、  
 株式組織滔天の大發展を成就せる眞中にありて

簡人銀行は急速に凋落し行き、一八一〇年末、  
 倫敦手形交換所組合員名簿に列したる簡人銀行  
 四十六行は今や僅に一行を残すのみ、而して斯  
 かる倫敦金融界の状態は地方にありても全然其  
 揆を一にせり、然らば英國以外の諸國の狀況は  
 如何。

顧みれば株式組織に依りて適當に經營せらる  
 べき例外的企業の一として銀行業を擧示したる  
 Adam Smith の所論の後を承け(二) Walter  
 Bagehot は株式組織に適する要件を

- 一、資本金は經營資金として直接使用せられず  
 唯々公衆の信用を誘ふ保證責任の性質を帯びし  
 むるを以て足ること
  - 二、事業の性質多少、獨占的にして且つ一定の  
 執務掌程に依遵して經營せらるべきこと
  - 三、簡人の資力を以て經營すること難き大規模  
 の事業たること
- と爲し、銀行業の此要件に適合せることを叙説

し、英國株式銀行の成功の偶然にあらざるを承認して、更に筆を轉じて、斯かる成功は他國に於ても同様に期待せられ得べきかに至りては大なる疑問なりと論定したり(三)乍併爾來年を關する爰に四十年、今日の歐洲大陸の經濟狀態は千八百七十年代の夫れにあらざる也、然り然らば彼の獨、佛等に於ける株式銀行の現狀は如何。

獨逸に於ては曩に一八七五年銀行法の制定に依りて私立銀行の銀行券發行權は大なる制限を蒙り、一方に於ては所謂銀行正則業務盛に行ふが爲に増資の必要あり、他方、更に同國銀行の特色たる企業關興の業務即ち起業證券業務を營むが爲に大資本の拂込を必要と爲すあり、又箇箇の直接原因としては一八九六年の株式取引法の制定あり、一九〇〇乃至二年の金融恐慌あり此等は相俟て會社組織、殊に大株式組織の銀行を勃興せしむるの機運を爲したるものにして、例へば一八九七年に於ては伯林所在の箇人銀行

四十八行は株式銀行に合併せられたるが如き、或は多數の銀行は利益共同主義の組織に依りて事實上の併合を敢行せられたるが如し。而て英國の Lloyds Bank 佛蘭西の Credit Lyonnais と共に世界の三大株式銀行と稱せらるゝ Deutsche Bank は二億萬馬克の拂込を有する株式銀行にして其他 Diskonto Gesellschaft, Dresdner Bank (共に拂込二億萬馬克) Darmstädter Bank (之は Bank für Handel und Industrie と別稱せらる) 以下の謂はゆる伯林八大銀行は總て是れ株式組織にあらざるなし。

又佛蘭西の金融經濟發展の順序は獨逸の夫れと酷肖するものあり。而して總て株式組織にして逐年増資を行ひ來れる佛蘭西三大銀行は夙に一九〇四年に於て、Crédit Lyonnais は二億萬馬克、Comptoir d'Escompte 及び Société Générale は各々二億萬馬克の拂込を了したるを見るべし。若し夫れ各國の中央銀行以下特殊銀行又は特

權銀行の組織に至りては大概、株式たることを要件と爲すもの、如し。

次に此株式組織は本邦に於ても亦顯著なるものあり、大正二年六月の現在銀行數二千五百五十四行中株式銀行は千九百二十四行にして八割九分強を占め、資本金總額は八億一千九百七十五萬二千五百六十五圓中、株式銀行資本金總額は七億八千八百九十萬九千六百圓にして九割六分強を示せり。但し以上の計數は外國銀行を除外せるものとす。(四)株式銀行の百分率に就て、資本金の百分率が行數の夫れに超ゆる所以の者は株式組織銀行が概ね大資本を擁有すると特殊銀行の組織は法律上の要件として株式組織たらざるべからざるとに原由するものと觀じ得べく、又其超加率が吾人の想像する如く爾かく甚だしからざる所以のものは彼の六百四十行を算する小資本の貯蓄銀行が總て株式組織たること其一因なりと觀じ得る也。本邦に於ける株式組織横

流の現象は、前に叙上の統計の之を立證するのみならず、吾人は毎月必ず二三の株式組織への組織變更及び合併を見ざるなきの一事實に徴して明瞭なるべし。

論じ來りて、銀行組織として株式主義の流行は各國共通の趨勢にして、正に他の企業形態に現はれたる第十九世紀末の組織及び經營上の大勢と歩調を共にせるを見るべし。果して然らば此勢の由來する所は何ぞや。

思ふに、獨逸に於ける株式取引所法、又は本邦の營業稅率の關係といふ如き特殊原因は此大勢を説明するに足らず、其原因は廣く求め、以て株式組織が通有せる經濟的特色を捉へざる可らず、蓋し此經濟的特質の存するあり、此企業形態は初めて近世資本制の下に寵幸を専らにするに至りたるものなれば也。

然らば株式組織の經濟的特色は何ぞや。  
Prof. Marshall は株式組織の最大重點を重役制

度に置き(五)。Prof. Seligman は其特質を株式制度、有限責任制度及び無限存續制度の三點に求めたり(六)。按ずるに無限存續制度は之を廣く會社組織の要點と爲すべくして未だ株式組織の專有する特質と爲すに足らざる也、且つ合併解散の盛行せらるゝ現今の企業界の狀勢に觀れば、少くとも之を他の二者と並立せしむるの不適當なるを覺ゆ、而して予は株式組織の重點としては、第一に株式制度、之に亞ぎて重役制度及び有限責任制度を數ふるを以て足ると信ずるものにして(七)。此三特質が大放資の誘引の料となり、資本制下の企業形態として大なる發達を成就せるものなりとす。而して之を更に銀行業といふの一企業に引下げて株式組織の適合性を抽出し定義せむと欲すれば、共通なる三重點の外は、今も猶ほ Bagehot が舉示したる條件の有効なるを覺ゆる也。終りに臨みて一言を必要と爲すものは、彼の三井、住友、鴻池、安

田銀行の如き家族的株式銀行及び三菱合資會社銀行部の如き舊商法に依る簡人的合資組織銀行の地位是也。此の如きは一見法律の精神にあらざる如しと雖ども、監督官廳の認可方針にして中正なるを得んか、經濟上何等の差支なきことを得べし、蓋し此等は法律の命ずる所に依りて其組織を公表し、其營業報告を公にするのみならず、銀行業、保險業の如き資本の全部を拂込む必要なき事業にありては、其未拂込株金は貸借對照表上資産の部に表はれ、支拂能力の確實巨大なる少數の資本家が株主たる場合には、多數株主の出資に俟てる株式會社と比較し、却て安全なるを得べければなり。

- (一) Walter Bagehot, Lombard Street, p. 252.
- (二) Adam Smith, Wealth of Nations, Vol. v, chap. 1. Prof. Dunbar, The Theory and History of Banking, pp. 1, 2.
- (三) Bagehot, *op. cit.*, pp. 245, 246.
- (四) 東京銀行通信錄, 大正二年七月號統計表(爰に百

分率を算出するに際し外國銀行を除外したるは、其資本金の性質不明なるが故也)

- (五) Prof. A. Marshall, Principles of Economics, Vol. I, p. 302)
- (六) Prof. Seligman, Principles of Economics, pp. 96, 97.
- (七) 上田教授、株式會社の形式と實質(國民經濟雜誌 十五(三)參照、  
本論文は株式會社の經濟上の要點を株式制度、重役制度、有限責任制度と爲し形式論(法律觀)及び實質論(經濟觀)に亘りて精透なる研究を行へるもの也

## 第二章 銀行の經營上の集中運動

### 第一節 經營上の集中運動の内容

經營上の集中運動論は本稿の焦點を爲すものなるを以て比較的詳細なる研究を行はんとす、依りて之を場所的集中と資本的集中とに大別し資本的集中は又別て同性質の業務の集中及び異

性質の業務の集中と爲し別論するを適當と爲す也。

本論に入るに先立ちて注意せざるべからざる一項は組織と經營との關係なりとす、惟ふに組織は法律上の觀念にして經營は經濟上の觀念也乍併、箇人組織は小經營に適し、株式組織は大經營に適當すといふが如く組織の大小と經營の大小との間には一定の因果律を有し、組織上の變遷は經營上の變革を伴ふを常とすることは豫め之を諒知するを必要と爲す也。

### 第二節 場所的集中運動

銀行經營の場所的集中及び特殊地點的集中運動は倫敦、紐育、伯林、巴里、東京等に就て觀察するを適當なりとす。

曾て Bagehot が倫敦一市に於ける總預金は巴里、紐育及び獨逸帝國に於ける預金總額の二倍強に當ると計算したる如き(一)一八七〇年代の絶對優捷の地位は之を今日の倫敦に期待する

ことを得ずと雖ども(二)英蘭及び威爾斯に於ける約五千六百の營業所の三分の一は倫敦に在り昨年(一)に於ける倫敦交換所の手形交換高百五十九億萬鎊を越え、今猶ほ國際金融中心として世界的の手形交換所の役割を演じつゝある也、蓋し内國の銀行資金の大部分は是に移動し行きて内國手形の振宛地たらしめ、各商業國の取引決済用の債權亦東京に移轉し行きて倫敦をして國際手形の支拂地たらしむるの商慣習は第十九世紀末葉以來年を閱して變ることなければ也(三)是れ内國銀行は勿論、世界に於ける第一流の銀行爲替銀行、植民地銀行として其本、支店を倫敦に開設せざるものなき所以にして(四)一企業一度一地方に懸據すれば、之を捨てざるの惰性あること Prof. Marshall の所説の如き特勢の在るあり、(五)數千の銀行營業所が翕然として倫敦に蟬集せるは毫も怪むを須むざる也。

米國銀行業の中堅たる國立銀行は特立銀行制

度を法定せらるゝが故に、支店制度に依る場所的集中は爲に大に阻止せらるゝと雖ども、之に代ふるに準備市制度あり金融勢力の集中の方向は聚合準備金の移動の方向に傾向するの狀勢を有し、米國に於ける大國立銀行は總て三中央準備市に集中し、New York, Chicago, St. Louis に所在せる六十二行の國立銀行の銀行資金は、全米國に於ける五千四百十二行の國立銀行の總銀行資金の三割を擁有し、更に紐育市五大銀行の銀行資金は全國國立銀行の總銀行資金の一割一分強を割有すといふ(一九〇四年末調)(六)以て紐育市に於ける集中運動の熾烈の程度を想見すべし。

次に倫、紐兩市に於ける特殊地點的集中に至りては他に類例を見ざる所にして、其 Lombard Street 及び Wall Street は其最も模範的なるもの也。

伯林及び巴里に於ける此現象は兩者稍々其道

程を異にせりと雖ども、概観すれば、兩國内各地に散在したる大銀行は政治上の中央集權の色彩漸次鮮明なるに伴ひ、各々其支店を首都に開設し、更に政治上、經濟上の理由及び今日猶未だ普通銀行の上に巨大の勢力を有する中央銀行との關係より、其重點は漸を以て首都に於ける支店に推移しゆき、遂には彼の獨逸の Dresdner Bank 又は佛蘭西の Credit Lyonnais の如き、其支店を擴張して伯林又は巴里に於ける大銀行たらしむるに至れるものにして、今や獨逸の八大銀行佛蘭西の三大銀行は同時に伯林の八大銀行巴里の三大銀行たるの概あり、斯の如くして一度集中したる其巨大の勢力を以て反對運動を地方に向け、各首都の銀行は兩國の全土に亘れる支店網を張り了りたる也。

顧みて最近此趨勢愈々盛ならんとする我が東京に於ける場所的集中運動を觀すれば其由來する所、政治、經濟上の集中運動及び中央銀行と

の關係に基けるものなることを争ふべからず、殊に看過すべからざるは普通銀行に對する中央銀行の再割引政策の勢力也とす、蓋し普通銀行の預金吸收力の増進は到底其貸出資金の需要集中の増大に及ばずして二三の大銀行を除外すれば其割引を爲すや直に走て中央銀行の再割引を求むるの風あり、而して中央銀行に於ける再割引能力は地方に於ける中央銀行支店の夫れと比較すべからざるものあれば也。即ち概観すれば我が金融状態は一八七〇年代の英國、今世紀の始期に於ける獨佛と伯仲の間において、銀行利率は完全に市場利率を支配するの勢力を有するを見る也(七)、殊に東京及び大阪兩市に於ける最近の集中の狀態を比較すれば更に此論據を強からしむるものあり、統計を按ずるに東京手形交換所組合銀行は明治四十二年の五十二行より大正二年六月、六十行(内、本店三十二行、支店二十八行)に増加せるに對し、大阪にありては

明治四十二年に四十一行を示せる同手形交換所組合銀行は現今猶ほ依然として四十一行（内、本店二十二行、支店十八行）に停滯し絶へて増加の勢を示さざるを見む、而して監督官廳の銀行新設の認可方針嚴重なる裡にありて、地方銀行を買収して其支店を首都に設け以て實質上の東京銀行として行務を擴張するもの年々甚だ少しとせざる也。次に金融上の勢力の集中に至りては更に大なるものあり、東京の五大銀行は本邦の五大銀行を以て目すべく、又拂込一千萬圓以上の普通銀行は全國を通じて四行、而して總て東京市中銀行たり以て本邦に於ける場所的集中運動を瞥見すべし。

註（一） Bagelot, Lombard Street, p. 4.

（二） Steele, Present-day Banking, p. 21.

（三） Straker, The Money Market, pp. 31 ff.

（四） do. p. 46.

C. Conant, The Principles of Money and Banking, Vol. II, p. 200.

（五） Prof. Marshall, Principles of Economics, p. 271.  
 （六） Conant, *op. cit.*, pp. 290, 291.  
 （七） do., p. 281.  
 （八） 東京銀行通信録（二）統計表參照

第三節 資本的集中運動の二種類

第一節に叙説せる如く資本的經營集中運動は同性質の業務の集中及び異性質の業務の集中に二別するを適當と爲す、而して前者は横斷的に同性質の業務を集中し進んで同性質の多數銀行を連衡して之を一大經營の下に包括するものといひ、後者は縱斷的に異性質の業務を一括經營し進みて同種又は異種の多數銀行を合縱して之を一大經營の下に羅致するものをいふ。英國銀行の集中運動は前者に屬し、獨國銀行の集中運動は後者の適例なりといふべし。

而して集中運動中の健全にして重要なるものは實に前者にして、吾人が本論に於て詳論を期する所も亦前者に外ならざる也、故に後者に就

ては最初に極めて簡單なる大體論を試み頃者動もすれば本邦銀行に於ける經營方法にして獨國銀行の後を追はんとするもの、地位を窺ふ一資料と爲さんと欲す。

第一款 縱斷的集中運動

縱斷的經營集中の模範的なるものは之を獨逸の銀行經營に於て發見することを得べし。惟ふに其英國の銀行と異なる要點は、一方、英國銀行の所謂正則業務 “Reguläre-Geschäfte” 即ち信用業務 “Kredit-Geschäfte” を行ふと同時に、他方、起業、證券發行業務 “Gündungs- und Emissionsgeschäfte” を兼ね營むにあり、之を具體的に謂へば、英國に於ける預金銀行と金融會社 “Finance Company” 米國に於ける普通銀行と信託業會社 “Trust Company” の業務を兼營するの混合銀行たるにあり、實に獨國銀行の特質は其業務の分岐せず、銀行間に分業なきにあり、獨國銀行は “Banker” として “Financier” を

兼ね、又 “entrepreneur” を兼ねるもの也。彼の伯林八大銀行中卓然として覇者の地位に據り其資本金は帝國銀行に優りて二億萬馬克の拂込を有し其積立金亦一億萬馬克を越へ、預金額は英國の Lloyds Bank の次位にありて世界第二の巨額を擁有せる獨國銀行界の巨人 Deutsche Bank の如きは約八十の預金取扱店 “Sparkasse” を設置して五億萬馬克に餘るの大預金を有し一方に於ては盛に貸附、割引を營むと共に、他方において堅く工業的企業と握手し、株式的關與又は投資的關與によりて、伯林市地下高架鐵道會社、小亞細亞及び亞弗利加の鐵道會社、ルーマニア石油會社の經營の樞機を掌握せるを觀るべし。斯の如くして有力なる獨國銀行の多數は工業的企業經營に依りて巨利を博し之に依りて間接に正則業務を發達せしめんが爲に、盛に會社の發起を企て組織變更を促成し、又は株式の發行に従事し之を引受け、或は全然自己の計算に

於て之に投資を試みて工業會社と株式的、投資的關與を行ふ、從て斯かる金融關與を行へる工業會社の株券社債券、の配當利子の支拂は常に其當座勘定を有せる銀行に於て擔任するの風あり、而して獨國銀行の收益の五分の四は直接又は間接に工業關與の業務より來ると稱せらる。按ずるに此獨國銀行に於ける兼業的經營集中の傾向は一八九〇年代工業引受團の勃興以來、愈々熾烈にして英國流の預金銀行に接近するの機會は之を永久に期待し得べからざるに似たり。

是れ果して堅實なる銀行經營なるか。

吾人は普通銀行の業務を以て一に輸取業務に局限すべしと唱ふるものにあらずと雖も、其業務に使用すべき經營資金の性質及び構成が全然相異なるべからざるの信用業務と企業業務とを漫然集中して一身に兼ね營む如き獨國銀行の經營方針は決して堅實なるものなりと看做すこと能はず、蓋し斯の如く一方要求拂債務を負擔し

他方之に應ずることを得ざる如き方面に資金を固定するは經濟界の波瀾ある毎に支拂停止の危険は當然之を回避し能はざるべきは勿論、銀行の浮沈は常に工業會社の盛衰に繫屬するものたるを免る能はざれば也、銀行業務の分岐せざる銀行間の分業劃然たらざるは實に獨國銀行の通弊たり、Prof Wagnerの謂ふ所の「銀行の借方業務の性質は其銀行の行ふべき貸方業務の性質を決定す」とは正に獨國銀行經營の箴言と爲すべし、惟ふに預金銀行にして投資銀行「Banque de Placement」又は投機銀行「Banque de Spéculation (一)」の業務を兼營するは實に Courcelle Senenil の難せるが如く無謀の經營といはざるべからずして(二)、彼の生命保險會社が損害保險業を兼營し、死亡表を以て火災保險料を算出せんとするが如し。

乍併、翻て考ふれば獨國銀行の兼業主義の由來する所は深く同國の經濟状態に淵源し、漸展

第二款 横斷的集中運動

して今日の勢を爲したるもの、容易に其變革を望むべからざるが如しと雖も、本邦の銀行にして此變態的經營の後を追はんとするものあるは斷じて非議せざるべからざるを覺ふ、聞くならく東京に於ける有力なる一銀行は頃者頻りに倉庫、電氣、瓦斯、電氣鐵道等の企業關與に熱中しつゝありと、若し其經營資金が自家資本金より成り、或は債券發行の手取金より成立するものならば即ち止む、苟くも銀行資金の大部が要求拂債務又は短期の預金より構成せらるゝものならんには、吾人は其經營を不謹慎なりと爲さるべからざる也、唯々倉庫會社の關與に至りては、本邦今日の金融状態又は貸出方法より觀て必ずしも異種企業の關與と看做すこと能はざるを信するのみ。

註(一) Courcelle-Senenil, Les Opérations de Banque, pp.

305 ff.

(11) do., pp. 163, 164.

經營集中運動の特殊原因は時、所に依り相異なしとせずと雖も、一般原因としては、大資本、少なくとも大公稱資本金蒐集の必要、及び株式組織主義の流行を擧示すべし、即ち多數の特殊



原因に至りては此二實相が時、所の相異と謂ふの百色鏡に投影して無數の色彩を顯現するものと觀すべし。

次で來るべき問題は集中方法なり、之を別て直接方法と間接方法と爲すべく、各々は又三種に分る

(甲)直接方法

- (一)合併
- (二)増資
- (三)利益共同の組織

(乙)間接方法

- (一)支店制度の設置
- (二)代理店制度の設置
- (三)預金取扱店制度の設置

各國の集中運動を通過すれば、英國銀行は、彼の Bagehot & Ricardo の『銀行家の銀行家たる機能は他人の貨幣を用ゐるに至りて始めて現はる』といへる名句を引用し、更に『自己の貨幣を用ゐる限りは資本家たるに過ぎず』(二)と附説して其特質を道破せるが如く、終始一貫して資

本金、即ち、債務保障資金と謂ふの見解を持し、成るべく増資を避け預金に依りて銀行資金を得むことを努むるを見るべし。而して之と同時に新に支店、代理店を開設するは常に緩慢なるのみならず、英國の如き銀行の地方的分布既に定まれる國にありては困難なるの事情あり、爰に於て彼の朝に一城を破り夕に一砦を陥るといふが如き出來合ひ銀行併合政策を採用し、以て自行の大經營圈内に羅織するもの、如し(三)。米國に在りては其銀行系統中最重要なる國立銀行が特立銀行制度を法定せらるゝが故に合併合同を行ふ場合には必ず被併合銀行を閉鎖し以て實質的内容的集中法に甘んずるを常とす。若し夫れ獨逸銀行に至りては直、間接の兩法を並び行ふを見る、即ち小銀行の株式を取得し、或は之に投資し、或は無條件を以て、之と利益共同の約束を締盟し、必ずしも之が存在を失はしめずして『カルテル』的に勢力系統を作り、或は直に

合併を行ひ或は、更に増資し、支店、代理店を開設し、或は預金收受の目的を以て預金取扱店を設置する也。之を要言すれば、英國集中運動の特質は合併、支店制度に存するに對して、獨國集中運動の特質は利益共同組織、勢力系統の設定にありといふべし。

上に就て、英、米に於ける集中運動の成果たる、支店制度、及び特立銀行制度の得失に關しては一辯の必要あるを覺ゆと雖も、此長短比較論に至りては世頻りに之を傳ふる所、爰に貴重の紙面を費すを欲せず、唯々支店制度の利益はどこまでも積極的なるに反し、其弊害は概ね消極的又は假想的論據たるに過ぎず、堅實なる經營の下に在りては全然之を回避し得べきものたることを叙説して止まんと欲す。

今や進んで各國に於ける集中運動の大勢及び特徴を叙せん。

英國銀行界の狀勢を按ずるに、一八九七乃至

一九〇三年の六年間に亘れる内國銀行の増資額は八百七十萬磅にして僅に七分の増率を示せるに過ぎず、而して同年間に於ける獨國銀行資本の増率は三割以上を算し正に英國の四倍強に當れり、然れども之と同時に英國銀行の預金増加額は叙上獨國銀行に於ける巨大なる増資額の二倍、即ち約七千萬磅に達せるが故に獨國銀行預金増加額を差引くも、總銀行資金の増大に至りては獨國銀行に越えたるを見るべし(四)。又資本金と積立金との比例は久しく一割五分なる計數に止まり、絶へて増加の勢を示さず、却て一九〇四年末の調査に依れば英國銀行の資本金及び積立金の總額は前年に比し六十八萬三千八百九十磅の減少を見たり(五)。是れ英國銀行經營方針の堅實なる一表章なる也、蓋し最近英國銀行の積立金の増加せざる所以のものは一は其保有せる公債證書、株券等の有價證券の市價變動の趨勢を洞察し盛に之が減價償却に配當金以外

の利益金を充當し、以て有價證券下落に依る豫期せざる缺損に備ふるが爲にして、後者は合併等に依り資本の重複を避け得たることを云すものなれば也。

次に英國銀行營業數は最近に至るまで非常なる速度を以て増加し來れるも、今は支店網の作成に依れるものなるが故に銀行本店數には増加なきものとす、而て支店網増大の最盛期は一八九九乃至一九〇四年を推すべく爾後稍々衰微あり即ち一九〇五年末七千二百三十八行を算せし營業所は一九一三年末七千四百九十八となれるに過ぎず、而て英國銀行數は僅に六十三行なるを以て一行平均百二十の營業所を有する計算となる也五百以上の營業所を有する大銀行三、London City Midland の七百六十八を筆頭とし、Lloyds の六百二十、Barclay の五百七十之に亞グ、此外に二百以上の營業所を有するもの十一行、而て此十四行は總て英蘭西及び威爾斯に所

在せり、(六)。惟ふに是れ、集中運動及び大支店制度の隆盛なるを示すと共に、最近の狀態は謂はゆる過剰銀行の域に達し内容充實時代に入れると、支店網の布置既に定まれるとを立證するものにあらざるなきか。

去て獨逸に至れば、其經營集中の方式は概ね『カルテル』流にて一八七〇年以降、柏林大銀行始め地方大銀行間には、數行或は連衡し或は合縦し銀行團體を組織し引受團を締盟して勢力系統の作成に努め、或は小銀行の株式取得等に依りて之と利益共同契約を結びて附庸銀行たりしむ、而して英國銀行の如く『トラスト』流の合同、合併の形式を行はず、從て彼の如き多數の支店を有せざるを見るべし。而して銀行資金蒐集及び業務擴張の爲には増資並に預金取扱店の開設を以て之に當らんとす、就中、増資方式は共通、著明なるものにして一九一二年末、柏林四大銀行の Deutsche Bank, Diskonto Gesellschaft,

Dresdner Bank は各二億萬馬克、Darmstädter Bank は一億六千萬馬克の拂込資本金を有するを見る(七)。次は彼の支店の如き經費を要せざる預金取扱店を開設し、其巨大の預金取扱店網“Depositassennetze”に依りて大預金を吸収せんとする也、例へば獨逸銀行界の巨人“Deutsche Bank”は一九〇五年に於て早くも附屬銀行十三行、内外十四支店の外國内に七十四箇の預金取扱店を有し、世界最大預金を有するLloydsに亞ぐの大預金を蒐集するに至れるものとす。但し他の一般の大銀行に至りては、預金吸収力が英國銀行の如く爾かく大ならざる爲め及び起業證券發行業務等を盛行するが爲に、資本増加を頻りにして大經營資金を得んとするもの、如し之と同時に前述せるが如く主もに利益共同の組織に依りて群少銀行上に宗主權を設定し爰に柏林四大銀行を中心とせる四勢力系統網成れるものとす(八)。乍併、合併亦絶無なるにはあらずし

て、一九〇一乃至一九〇四年間に總額一億五千四百萬馬克の資本金を有する十七株式銀行は柏林の大銀行に併合せられたるを見るべし(九)。佛國に於ける集中運動の焦點亦増資に在るもの、如く一九〇四年中 Cr dit Lyonnais は三億萬佛に、Comptoir d'Escompte 及 Soci t  G n rale が各々二億萬佛に増資せられたるは獨逸の狀態に似たり、同時に行數も増加して、一九〇一年の五十七行は一九一一年百三十三行、其支店數は同期間に百七十六より六百七十七に進みたり(十)。乍併、勢力系統の作出に就ては獨逸銀行界に於けるもの、如き顯明なる現象これなきが如し。

米國銀行業の中堅たる國立銀行は一八六四年の國立銀行法によりて特立銀行制度を法定せられたるが爲に一見集中運動阻止せられたるに似たりと雖ども、是れ外觀のみ、定質、内容に於ては同國企業界の合同運動と正に共調せるもの

なることを見るべし、即ち一九〇二年以前にありては一千萬弗以上の資本金を有せるものなく僅に紐育三大國立銀行 National City Bank, National Bank of Commerce of New York First National Bank が各一千萬弗の資本金を擁せるに過ぎざりしが、爾後數年間に前二銀行は其巨大なる積立金サブラウドに加ふるに資本金を各二千五百萬となし、大銀行は各々其圈内に多數の國立銀行信託會社、保險會社を抱擁する事實上の勢力系統を作り、Prof. Bullock の謂へるが如く一時間の豫告を以て五百萬弗の貸出資金を調達し得るの組織體を形成するに至れるなり(十一)。而して斯の如き迅速に資金調達の任を完うするには自ら密接なる銀行團體あり、秘密に交綏するの必要なるは言を俟たざる所にして是れ勢力系統の成り且つ勢威を揮ふ所以也。米國々立銀行法が支店制度を認めざる結果として事實上の合同を行ふ場合には必ず被併合銀行を閉鎖するもの

なること前述せるが如し、されば彼の Boston に於て一八九八年五十四の國立銀行が一九〇五年に半數即ち二十七行に減せるが如く、十九世紀末より二十世紀初頭に亘りて、一方に於て銀行數は漸減すると共に、他方に於て殘存銀行資本金は漸増するの勢を呈せるものとす。而して大資本金を有する銀行は元より大都會に所在するを通例と爲す。外に米國銀行制度の特色たる聚合準備制度の作用に依りて大都會に於ける集中運動は益々其勢力を逞しうせるを見る、例へば New York, Chicago, St. Louis の三中央準備市所在の六十二の國立銀行は何れも巨大なる資力を擁して米國に於ける國立系統の五千四百十二行の支配せる總銀行資金を保有し、就中紐育五大銀行は其總資金の一割一分強を割有すと稱へらるゝが如し(十二)。

若し夫れ本邦に至りては未だ英、獨に於ける如き雄渾且つ顯明なる資本的集中運動に接する

ことを得ずと雖ども、銀行數は明治四十一年の二千二百七十七行より一伸一縮の裡にも絶へず漸減の傾向を持續し以て本年の二千百六十六行となれるに反し、其資本金に至りては四十一年末六億二千七百五十八萬圓餘なりしもの、本年六月には八億三千六十九萬圓餘と爲れるの計數(十三)を一瞥するも本邦獨り此大勢に逆行するものにあらざることを知るべし、彼の東京、大阪所在の大銀行が頃者頻りに内は、増資を行ひ、未拂込資本金を拂込ましめ、組織を變更すると共に、外は、合併を行ひ、地方支店を開設し、地方銀行に貸附け又は之が整理に任じ、致々として勢力圏を開拓、増大するに努むる如き凡て是れ經營的集中運動の内容を爲すもの也。然れども積立金の消長度なく、配當率の高低常ならざる群少銀行又極めて多く本邦に於ける集中運動の前途瞭遠なるを思はしむるものなきにあらず。惟ふに銀行數の多き本邦の如きは歐洲諸國

に於て絶へて見ざる所に屬す、是れ國立銀行條例の明治九年の改正の後を承けて寛大なる二十三年の銀行條例あり、當局の自由なる認可方針と相俟て、爰に過剩銀行インフレーションを醸成したるもの、今や之を整理し鞏固なる大銀行の支店制度を以て補正するの必要あるを覺ふ。乍併、急激なる變革は一方、經濟界を攪亂するの恐あると共に、他方、堅實なる大支店制度を普及せしむる所以にあらざるが故に大銀行の内容充實し、資金需要の集中の狀勢に伴ひ、漸次集中の實を擧ぐるを可とす。爰に注意すべきは、増資方法として往々採用せらるゝ彼の積立金を資本金に切替へ現在株主に對する新株の無償配當を行ふこと及び併合方策に出でずして新支店を開設することは、決して銀行の内容を充實せしむるの所以にあらず、又過剩銀行を整理するの所以にあらざること也。

終に、發券銀行の集中運動に就ては既に略叙

せりと雖も、之に關聯せる中央銀行支店制度に關しては隻語を吝むべからず、之には永く十一支店を以て營業せる英蘭銀行系統のものと、數百支店を全國に分布して營業せる獨逸帝國銀行系統のものとありぬべし、斯の如きは實に經濟、見地のみより發生せるものにあらずして政治上財政上の理由亦重きにあるもの、其當事國の關する限り其優劣論は極めて明白なりと雖も、本邦の中央銀行が日本銀行條例第二條が豫想せるものなりしが如き支店増設を爲すの可否は簡單に論じ去るを許さず、頃者偶々日銀支店増設の可否、世論に上る、而して本問に就ては他日筆を洗て論辯を試みんとす。

註、(一) 英國にては英蘭銀行の外卅二行、獨逸にありては帝國銀行の外四行の私立發券銀行現在すと雖ども兩國は各々一八四四年、一八八五年、の銀行法に依り發券權統一の主義を宣明せり、二中央銀行が其佛、曰中央銀行と同一の地位に立つは遠き將來にあらざるべし。

- (二) "The distinctive function of the banker begins as soon as he uses the money of others." Ricardo. Bagehot, Lombard Street, p. 21.
- (三) F. Steele, Present-day Banking, p. 20.
- (四) C. Conant, The Principles of Money and Banking, Vol II, p. 284.
- (五) London Bankers' Magazine, Jan. 1905, p. 20, cited by Conant.
- (六) 東京銀行通信錄(大正二、七)統計表
- (七) 同上
- (八) Conant, *op cit.*, p. 289.
- (九) London Economist, Jan. 1905, p. 53, cited by Conant.
- (十) London Bankers' Magazine, April 1913.
- (十一) Conant, *op cit.*, p. 291.
- (十二) United States Investor, Nov. 1904.
- (十三) 東、銀(二、七)統計表、銀行數は本店數にして營業數の意味にあらず

第四節 經營上の集中運動の影響  
銀行集中運動の經濟的地位を決定せむと欲せば、場所的集中及び經濟的集中の社會的影響并

に其衝に立てる銀行關係者に對する私經濟上の影響を觀察することを必要とす。

場所的集中の影響は特説の必要なし、其一辯の要あるは特殊地點的集中の影響也。惟ふに紡績會社が濕潤の水畔に集中し鐵工場が産炭地方に集中するは技術上の理由に依り、取引所仲買人の株式所所在地域に彙集するは營業上の要件たるが如く、銀行が商業區に集中し書籍店が學校地域に集中するは主として競争經濟てふ微妙なる關係に原因するもの也。彼の倫敦、紐育、東京等に於ける銀行營業所の集中地點が均しく株式商品取引所、手形交換所又は中央銀行の所在地域に隣接せるは、實に此等の金融關係機關が供與する利便に誘はるゝのみにあらずして、實に其營業振りの堅實敏活を以て同業者間に競争能力を發現し之によりて社會の信用を得んとするに出づるもの多し。東京の銀行にして江戸橋一帶の地域又は九の内地域に營業所を開設す

るものは既に競争能力を具有せるの證左たるべきが如し、唯々銀行營業所の場所的分布既に確定せる後に立て新領土を開拓せんとするもの、又は貯蓄銀行、獨逸の預金取扱店の如く零碎資金を廣く吸收せんとするもの、又は動産銀行、不動産銀行の如き特殊の業務を營むものに就ては、更に其目的とする方面に於て夫れく最適の地點を選定することを要するのみ。

發券銀行集中の社會的利益は、彼の兌換保障せられず、屢々金紙の差を現出して取引の安全を阻げたる如き私立發券銀行の銀行券に代ふるに内國取引の支拂要具の關する限り絶對の本位貨幣に異ならざる如き中央銀行の銀行券を以てせるの一事實を瞥見するも極めて明瞭にして疑議の遺すべきなし。唯々此集中制度の下にありて時々弱少となる傾向を有する所の彼の兌換準備金政策に就て慎重なる經營を要するのみ。而して經營集中の影響に就て云爲せらるゝ焦點は

實に普通銀行の經營集中に在り。

之に對する非難の重なるものは、經營集中は自から大銀行獨占に傾向すると共に、監督官廳の新設認可方針嚴重なるあり、銀行業は遂に少數人に支配せらるゝに至りて爰に銀行業の自由競争は絶止し、自由競争の成果たる社會的利便は滅却し、延て貸出の買占の如き不祥事の發生せらるゝなきを保せずと爲すにあり(一)。乍併是れ眞に杞憂に過ぎざるを奈何。大株式組織主義及び集中運動の試験に登第するものは事實上決して少數なるを憂へず、而して世に企業の存在する限り企業單位間の競争亦永久に絶止せらるゝものにあらざるは平明なる理論の示す所也而して、前後相異なるものは競争の有無にあらずして實に競争の種類の進化にあり、即ち *Polio-tyopia* の道破せる如く群小企業間に行はるゝ無算當、一時的なる自殺的競争、又は無賴競争に代ふるに自覺的、合理的、永久的なる眞の自由競争

争を以てするの差あるのみ(二)。更に之を具象して謂へば高利を以て預金を吸収し無賴の貸出を營む如き自殺的競争は堅實なる生存者間に在りて、自から回避せられ、外は支店増設によりて取引先に便し自行勢力圏を擴張し行くと共に内は積立金を豊富にし、又は一步進みて積立金と爲すべき利益を割て有價證券の減價償却に充て所有證券の市價動搖の損失に對する保障たらしめ、諸勘定を正確にし、營業費を節約し、同時に營業振りの懇切敏活ならむことを期し、内外呼應せる良經營を以て競争の武器と爲すに至るべし。而して此種の自由競争は精選せられたる大銀行間に於て大に發揮せらるゝの便宜を有することは言ふ迄もなく明瞭なるべし。

集中に對する第二の非難は、集中に伴ふ宏汎なる大支店網を有する大銀行に於ける負債勘定に對する支拂準備金の割合は特立銀行が個々に保有する其比例に比較して低率とするの傾向を

ならざることを語るもの也(五)。

第三の非難は、地方金融事情に精通せる獨立の銀行家を驅逐して、代ふるに之に通曉せざる權限の定めある支店長を以てするは、適切にして機宜を得たる經營を行はしむるの所以にあらずといふ也。然れども是れ皮想の見にして實際の狀勢は材幹ある地方銀行の支配長は合併に際し支店長の地位を與へらるゝこと多きを示せるを奈何せん。

惟ふに、地方支店預金の大部分は、本店勘定に振替へられ送金せらるゝを通例と爲すが故に地方をして資金の貧血症に苦しましめ、更に斯かる經營が慢性となるに至らば地方産業は爲に萎微するに至らんと謂ふの第四の非難に至りては、不幸、本邦の某々大銀行の經營の實狀を指摘せるものあるを覺ふ、是れ甚だ戒むべし、然りと雖ども大銀行支店の預金吸收策にして永く斯かる政策に出づるあらんか、并は決して地方

有し危険なるを免れずと謂ふにあり。併乍、恐慌又は取付等に處する安全瓣の強弱は、叙上の比例の高低に依りて決せらるゝよりも、寧ろ準備總額の絶對的なる大小に依りて決定せらるべきことは事實の證明する所なるを知らざるべからず、蓋し取付、恐慌等は地域を限りて發生すること多く斯かる場合に於て本店保有の巨大なる準備金、或は下て巨大なる融通能力は容易に公衆の疑懼を消散せしむるの效果あること亦屢々歴史の證する所なれば也。かの曾て英蘭銀行の正貨準備の割合に付き一の恐怖點なるものを假設し、之を下るの危険なるを疾呼せる、(二) *Becherot* は、同時に、普通銀行の支拂準備金に關しても、負債勘定に對して一定不動の割合を保たしめざるべからざるの理由を痛論せしと雖ども(四) 支拂準備金に就ては、一米國を除くの外、銀行家の慎重なる自由裁量に任ずるを適當となすに至れるは、偶々側面より此論據の強固

を開發するの所以にあらざるのみならず、又地方支店を大に發達せしむるの所以にあらざることと知らざるべからず。何となれば受信業務の數量は、結局授信業務の數量に左右せられざることを得ざれば也。

之を要するに集中的經營に對する求心力は、社會的效果より觀察して、其遠心力よりも遙かに偉大なるものあるは之を争ふの餘地なきを信せむと欲す。

終りに臨みて、近世に於ける集中方法中最も著明なる彼の株式銀行の合併が行はるゝに際し合併、被合併、兩銀行の關係者が受くる影響を約説して筆を擱かんとなす。而して均しく合併といふも、兩行は一旦其存在を失ひ一銀行新に創立せらるゝ場合及び合併に依り一行は解散消滅し、存續すべき一行が之を承繼する場合とあり、而して方今の合併の大多數は後者に屬するを以て此影響に關する觀察も専ら之に限る者となす。

され之に就てはSteeleの説けるが如く(六)。兩銀行の株主觀、被併合銀行の役員觀及び被併合銀行取の引先觀と別ち觀るを適當となすべし。

合併談當事者の議に上るや、并は一銀行の獨力を以てしては營業を維持すること能はざる場合、又は一銀行が有する地盤は他銀行の獲得せんことを欲する場合の二途を出でざるべし。而して合併銀行より觀察して、前者は消極的合併後者は積極的合併の原因を爲すものなりと雖ども、大體に於て、大銀行は合併を行ふことに依りて、營業連鎖中の缺けたる一鏈環を補充し、小銀行は恰好の條件を締約して自らを全うするものなるが故に、兩當事者に合併内談の成立せる上は、株主總會に於ける議決の定足數を得るの極めて容易なるは怪むを須むざる也。さて合併の風評一度傳はらんか、彼の大銀行に於ける積立金に切替ふる方式に依る増資談の發生前に、其株式價格の騰貴する如き大騰貴は之を見るこ

とを得ずと雖とも、被併合銀行の株式價格は多少騰貴するを通例となすが故に、其株主は或は之を賣却し或は合併銀行の株式と交換せられて利益を見ることを得べし、若し夫れ合併銀行の株主に至りては業務の發展に依りて間接の利益を受くべきは疑を容れざる也。

被併合銀行役員は、合併の豫備行爲たる財産目錄、貸借對照表等の調製に當り、從來口傳的に承繼し來れる一切の財産關係をも記録せざるべからざるの困難を伴ふべしと雖ども、其成立の曉には、極端なる淘汰の行はれざる限り、地方金融態に精通せる役員は、大に合併銀行の支店員として重用せらるべく、其將來は却て多望なるものあるべき也、但し合併に依りて重役會の解散すべきは言を俟たずと雖ども、這是近世資本制下に避くべからざる状態にして實業界の屬僚政治 "Beamten-herrschaft" の完成の爲には好個の一刺激にあらざるなきか。

次に被併合銀行の債權者の地位は、集中的大支店制度に依りて却て鞏固を加ふべきを以て何等叙説の必要を見ずと雖ども、其債權者に至りては最大影響を蒙ることを免れざる也、蓋し大銀行支店に於ける授信業務の經營は之を地方銀行に比較して自ら嚴重なるべく、且つ情實を排せんとするの傾向あれば也。然ども之に依りて困難を感ずるは信用なき階級に限る、而して信用厚き債權者に至りては、地方銀行に比較し一層巨大なる貸出資金を擁有する新なる大銀行支店に就て、更に有利且つ多額の融通を求むることとを得べき也、唯々斯かる貸出方針の變革は急激なるべからず、宜しく地方取引先をして經營集中の堅實なる營業振りを教訓しつゝ漸展することとを要諦と爲すべきのみ。(大正二年九月十五日稿)

- (一) F. Steele, Present-day Banking, p. 26.
- (二) Prof. Irving Fisher, Elementary Principles of Economics, pp. 321-323.
- (三) Bagehot, Lombard Street, pp. 324-328.
- (四) do., pp. 30 ff.
- (五) O. Conant, The Principles of Money and Banking, Vol. II, pp. 78, 79.
- (六) Steele, *op. cit.*, pp. 28 ff.